



市民体育館のトレーニング場

人事

▼知立市副市長
清水雅美さん（岡崎市）

▼知立市公平委員会委員
村山智子さん（名古屋市中区）

▼知立市職員定数条例の一部改正
市長の事務部局の職員定数を405人から430人に改めるもの。

▼知立市特別職の職員で常勤のものの特例に関する条例の特例を定める条例の一部改正
市長、副市長及び教育長の給料月額の特例期間を1年間延長するもの。市長10%、副市長7%、教育長5%をそれぞれ減額する。

▼知立市特別職の職員で非常勤のものの特例及び費用弁償に関する条例の一部改正
児童センター及び児童クラブに勤務する児童厚生員の報酬を

17万5千200円に増額する。知立市保健センターに新たに設置する母子保健支援相談員の報酬を19万6千円に定める。

▼知立市立保育所条例の一部改正
保育所の職員配置基準を緩和し、主任保育士を任意とする。

▼知立市介護保険条例の一部改正
介護保険法施行令の一部改正に伴い、介護認定審査会の委員の任期を3年とし、委員の定数を32人と改定する。

▼知立市体育施設条例の一部改正
市民体育館のトレーニング場の午前・午後・夜間の区分を無くし、入場から退場までを1回として使用料を徴収するもの。以上、平成29年4月1日施行。

▼知立市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例
消費者安全法の一部改正に伴い、消費生活センターの設置が市町村の努力義務とされたことにより、市に設置するもの。平成29年6月1日施行。

補正予算

▼平成28年度知立市一般会計補正予算
10億5千729万5千円を減額し、総額239億4千675万7千円とするもの。歳入では主に、地方交付税2千万円、国の補正予算措置に伴い竜北中学校校舎改修事業として市債2億8千100万円を増額し、社会資本整備総合交付金7千275万6千円、防災・安全交付金8千277万5千円、連続立体交差事業県負担金9千768万1千円、財政調整基金繰入金4億2千545万円、都市計画施設整備基金繰入金1億1千303万2千円、連続立体交差事業の市債3億6千840万円など減額するもの。

▼平成28年度知立市特別会計補正予算
2億4千474万1千円を減額し、総額121億4千118万4千円とするもの。

▼平成28年度知立市水道事業会計補正予算
5千112万6千円を減額し、総額18億4千177万4千円とするもの。

※各議案の表決結果については、5ページをご覧ください。